

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県福江港ターミナルビル	事業所管	土木部	港湾課
所在地	五島市東浜町二丁目3番1号	課（室）長名	松本 伸彦	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	6	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

2. 施設の概要

設置年月日	平成 17 年 3 月 25 日						
設置法令等	長崎県福江港ターミナルビル条例（平成16年12月22日）						
設置目的	福江港を利用する者の利便に供するため。						
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外観光客 開館時間：午前6時30分～午後8時30分 （ただし、臨時便運行及び荒天時などの場合は必要に応じ延長、短縮）						
施設内容	鉄筋コンクリート地上2階建、敷地面積：5,715㎡、延床面積：2,330㎡ 主な施設：待合室、切符売場、事務所・観光案内所、売店、食堂						
施設の利用 料金体系	切符売場：1階 23,400円/㎡・年、2階 18,330円/㎡・年 事務所等：1階 27,550円/㎡・年、2階 18,330円/㎡・年 売店：1階 26,180円/㎡・年、2階 18,330円/㎡・年 食堂：1階 24,790円/㎡・年、2階 17,340円/㎡・年						
類似施設の 設置状況	○長崎港ターミナルビル（長崎市） 切符売場：26,940円/㎡・年、事務所等：30,110円/㎡・年 売店：30,110円/㎡・年、食堂：28,520円/㎡・年 小手荷物預り業：28,520円/㎡・年、広告等の壁面使用：23,330円/㎡・年 ○このほか、県内の類似施設として、佐世保港ターミナルビル（佐世保市）、島原市営ターミナルビル（島原市）、郷ノ浦港ターミナルビル（壱岐市）、厳原港ターミナルビル（対馬市）がある。						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他 ()					
		一般財源					
	事業費＜A＞		0	0	0	0	0
	内 訳	管理運営負担金					
		その他 ()					
		人件費＜B＞					
	合計＜C＝A＋B＞		0	0	0	0	0
	単位あたりコスト						
(説明) 「 」＝C÷()							

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 五島市福江町1番1号					
	《名 称》 五島市福江町1番1号					
	《代表者氏名》 五島市長 野口 市太郎					
指定期間	平成 17 年 3 月 18 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日					
業 務	・ 福江港ターミナルビルの運営 ・ 施設（設備）の維持・修繕等					
利用料金制	■ 導入済 未導入		選定方法	公募 ■ 非公募		

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	福江港ターミナルビルの利用者数		(目標値の根拠) ①福江港ターミナルビルの利用者数を前年度以上とする。 ②福江港ターミナルビルを安全な状態に維持する。 ③福江港ターミナルビル利用者の満足度の向上		＜令和6年度実施における変更点＞			
	②	福江港ターミナルビルの管理瑕疵による事故発生件数							
	③	利用者向けアンケートの「快適度」項目における「普通」以上の割合							
	実 績			令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
	単位								
	①	a	目標値	人 (千)	850	520	480	590	705
		b	実績値	人 (千)	520	480	590	705	
		c	達成率b/a	%	61	92	122	119	
	②	a	目標値	件	0	0	0	0	0
		b	実績値	件	0	0	0	0	
		c	達成率b/a	%	100	100	100	100	
	③	a	目標値	%	75	75	80	80	80
		b	実績値	%	79	88	83	91	
		c	達成率b/a	%	105	117	103	113	
指定管理者 の収支状況		事業計画 (R5)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
		(千円)	実績－計画						
	利用料金	14, 884	▲ 237	14, 756	14, 785	14, 747	14, 647	14, 859	
	県負担金	0	0	0	0	0	0		
	その他	53, 455	▲ 3, 178	32, 550	25, 662	57, 448	50, 277	49, 835	
収入計a		68, 339	▲ 3, 415	47, 306	40, 447	72, 195	64, 924	64, 694	
支出b		68, 339	▲ 3, 415	47, 306	40, 447	72, 195	64, 924	64, 694	
	うち人件費	5, 114	88	5, 401	5, 453	5, 325	5, 202	5, 712	
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数 (人)	常勤	1	0	常勤 3	常勤 3	常勤 1	常勤 1	常勤 1	
	非常勤	2	0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2	

※（注記事項があれば記載）

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績	
	＜指定管理者実施分＞ 施設維持及び安全確保のため、清掃員配置（常勤2名）、ボーディングブリッジ、冷温水機、昇降機、自動ドアなどの保守点検を委託。 管理体制については、権限移譲事務執行と連携し3名体制とし、加えて、警備員の配置及び夜間機械警備業務を委託。 ＜県実施分＞ 福江港ターミナルビルの管理運営協議及び助言指導を行う。		＜指定管理者実施分＞ 施設の維持管理及び安全確保のため、計画どおりに各設備等の保守点検を実施しながら、適正な維持管理及び安全確保に努めた。 管理体制については、常勤1名、非常勤2名の職員を配置し、委託による警備員の配置と夜間機械警備業務を委託し、適正な維持管理に努めた。 ＜県実施分＞ 福江港ターミナルビルの管理運営協議及び助言指導を行った。	
	検 証			
	○管理運営業務は、事業計画に沿って適切に実施された。 ○施設の管理瑕疵事故は発生しておらず、施設を安全な状態に維持することができた。			

収支計画・実績				
収 支 の 状 況	＜指定管理者実施分＞			(単位：千円)
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	68,339	64,924	
	うち利用料金	14,884	14,647	
	うち県負担金	0	0	
	その他	53,455	50,277	
	支出 b	68,339	64,924	
	うち人件費	5,114	5,202	
	その他	63,225	59,722	
収支 a-b	0	0		
＜県実施分＞				
検 証				
経年劣化による修繕が昨年度同様多くあり、今後も経年劣化による修繕箇所の増加が予想される。				
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			B	
(説明) ○指定管理者制度の導入により、ターミナルビルと周辺の岸壁や駐車場などの港湾施設を五島市が一元的に管理することが可能となったため、非常時及び緊急時において迅速に対応ができるようになった。 加えて、地域のイベントへの柔軟な対応が可能となるなど、福江港の管理業務の効率化及び利用向上に多大な効果があった。 ○令和5年度における利用者数については、目標値を上回る実績となった。 ○以上のことから、福江港の利用者である市県民をはじめ、県内外から五島を訪れる観光客の利便に供するという施設設置目的に期待した成果が上がっている。				

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
特になし

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	a	施設の利用者の利便に供するため、利用者サービスの向上や管理コストの削減に取り組むなど適正な管理がなされている。
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	イベント時には施設を地域住民に広く開放するなど、公平かつ平等な利用を確保している。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	アンケート結果をもとに施設の修繕、清掃など即座に対応している。旅客船、フェリーの待合場所の機能だけでなく、地域住民の交流の場として各種イベントが開催され、利用者サービスの向上が図られている。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	通常時はもちろん、運行時間の変更や荒天時にも迅速な現場対応を行うなど維持管理業務が適正に行われている。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	概ね計画どおりの収入が確保されている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	建設から10年以上経過し修繕費が増加しているが、優先度の高い修繕から計画的に実施しており、経費削減に向けた取り組みがなされている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	
(その他の観点)		

施設の 在り方 について の評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	福江港ターミナルビルは、五島の玄関口として多くの県民や県内外の観光客の利用に供される施設であり、施設を適正に維持管理する必要性は今後ますます高まっていくものとする。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	指定管理者制度の導入によって、使用者に質の高いサービスを提供し、かつ公平平等な利用の提供が行われており、経済情勢などの変化にも適応している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない ■ c. 適当（可能）である	県償還後のR7年度から五島市に移管する予定にしている。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県による負担金はなく、施設の利用料収入及び五島市の自己負担金（一般財源）で運営されており、かつ現在まで管理瑕疵による事故もなく適正に管理されている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	県の負担金なしで適切に業務が遂行されており、他に効果的な手法はない。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	地元五島市が指定管理者になることで公平かつ平等な施設運営が行われており、設置目的に十分寄与している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	人件費の抑制及び経費の縮減など自助努力を行っており、これ以上の節減についてはサービスの質の低下を招く恐れがある。
	(その他の観点)			

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	改善	■ 移管	廃止
(説明：令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○令和5年度も管理瑕疵による事故の発生はなく、利用者数も回復傾向にある。 ○令和7年度から施設を五島市に譲渡した上で、五島市が維持管理を実施する予定である。				